

保護者の皆さん、もしかして それは「カスハラ」かもしれませんよ！

近年、全国的に教員不足が深刻化しています。その背景には社会全体の人材不足だけでなく、教職員の多忙化や保護者対応による心的負担の増大などが要因としてあげられます。曾於市でも、教職員が保護者対応に苦慮する場面が少なくありません。

学校と家庭が連携を密にとり、子ども達の成長を支えていくことはとても大切です。しかし保護者から行き過ぎた要求や言動が繰り返されると、教職員の心身に大きな負担を与え教育活動に大きな支障をきたすことがあります。こうした行為は「カスハラ（カスタマーハラスメント）」に該当する場合があります。

教育委員会としては、今後カスタマーハラスメント対策ガイドラインを策定し、未然防止に努めていきます。

「カスハラ」には、このようなものがあります。

【1】過度な要求・不当な要求

- ・土下座や不必要な謝罪の強要
- ・本来の業務範囲を超える要求 など



【2】威圧的な言動・人格否定

- ・大声での叱責や暴言
- ・人格を否定する発言
- ・脅迫的な言動 など



【3】長時間・執拗な拘束

- ・勤務時間外および休日などの執拗な電話
- ・勤務時間内であっても過度に長時間の相談 など



【4】その他の不適切な行為

- ・SNSなどでの不適切な発信・拡散 など



このような「カスハラ」と捉えられるような状態が続く場合、法的な対応を検討せざるを得ないことがあります。一方で学校側の対応が不十分な場合には、教育委員会が責任をもって対応しますので学校教育課までご連絡ください。

保護者の皆さんと学校が信頼関係を築き、子ども達が笑顔で学べる曾於市の学校をともに守っていきましょう。